

施設基準について

当院は、「健康保険法の規定による療養に関する費用の額の算定」に基づき下記の届出を行っております。

入院基本料に関する事項

・認知症治療病棟入院料(Ⅰ)

当病棟では1日に14人以上の看護要員(看護師および看護補助者)が勤務しております。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方17時30分まで

看護要員1人当たり受け持ち数は5人以内です。

夕方16時00分～翌朝9時30分まで

看護要員1人当たり受け持ち数は25人以内です。

地方厚生局(支)局長への届出事項に関する事項

・基本診療料の施設基準に係る届出

特定入院料(認知症治療病棟入院料 1)、精神科身体合併症管理加算、精神科救急搬送患者地域連携受入加算、外来・在宅ベースアップ評価料(1)、入院ベースアップ料加算 23

・特掲診療料の施設基準に係る届出

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、精神科デイ・ケア「大規模なもの」、精神科ショート・ケア「大規模なもの」、医療保護入院等診察料

・入院時食事療養の届出事項

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食7時30分、昼食12時、夕食18時)適温で提供しています。

明細書の発行状況に関する事項

・「個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただきご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

医療情報取得加算について

・当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで、過去の受診歴・薬剤情報・特定検診情報等を取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

保険外負担に関する事項

証明書・診断書等につきましては、その利用目的に応じた実費のご請求をお願いしております。

項目	内容	単位	金額
診断書・証明書	診断書	1通につき	1,650円
	精神保健福祉法第32条第3項の申請及び同法45条第1項の規定による意見書申請に必要な診断書	1通につき	2,200円
	その他診断書	1通につき	3,300円
	証明書	1通につき	1,430円
	意見書	1通につき	3,300円
予防接種	インフルエンザ	1回目 2回目	6,450円 4,110円
	肺炎球菌	1回	8,550円
紙おむつ (当院でも準備しております)	テープタイプ	1枚につき	125円
	尿取りパッド(大)	1枚につき	91円
	尿取りパッド(小)	1枚につき	41円
	パンツタイプ	1枚につき	100円
共用費	歯ブラシ代(月1本)	1本あたり	156円
	サンダル洗濯代(週2回)	1回につき	70円
	タオルリース代	1日につき	123円
	衣類リース代	1日につき	268円
	エプロン代	1枚につき	15円
	おやつ代	1日につき	55円
	ショート・ケア食事代	1食につき	275円
	散髪代	1回につき	2,200円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密着に関連した「サービス」や「もの」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な各目での費用の徴収はしておりません。

福井県立すこやかシルバー病院